

市民公開講座

安倍憲法改正案と政治情勢

日時 10月27日(土) 午後3時30分～

会場 二和公民館 第1集会室

講師 宮川 伸 衆議院議員 (立憲民主党)

資料代 300円

自民党総裁選挙で再選された安倍首相は、次期臨時国会で自民党の改正案を示し、通常国会で発議することを述べ、参議院選挙と同時の国民投票を目論んでいます。

安倍憲法改正案は、憲法9条の2項を残し、3項に自衛隊を書き込むとしています。これまでの歴代内閣の憲法解釈である「必要最小限度の自衛の措置」(個別的自衛権の行使)を「必要な自衛の措置」と書き込むことで、集団的自衛権行使の合憲化を狙っています。

安倍憲法改正案の狙いと憲法改正をめぐる国会・政治情勢について宮川伸衆議院議員に語っていただきます。



みやかわ ^{しん}伸

1970年6月29日 岐阜市で生まれる
2児の父

船橋市立習志野台中学校卒業。東京工業大学博士課程修了。

昨年10月の総選挙で千葉県13区から立候補し、比例区で初当選。

主催 船橋・憲法を生かす会

参加申込み・問合せ先 電話・FAX 047-461-1350、メール urata.hideo.1950@gmail.com